

地 域 再 生 計 画

- 1 地域再生計画の名称
地域情報の共有で安全、安心なまちづくり
- 2 地域再生計画の作成主体の名称
安城市
- 3 地域再生計画の区域
安城市の全域

4 地域再生計画の目標

(1) 地域の現況

安城市は、愛知県のほぼ中央部に位置し、市域面積は86.01km²、人口は平成17年8月1日現在で171千人余を数える。

本市は、昭和27年に県下13番目の市として誕生した。かつては荒地ばかりの安城ヶ原が、明治用水の開削により豊かな水に育まれ、緑の大地に生まれ変わり、その後いち早く多角経営農業を取り入れ、「日本デンマーク」とうたわれるほど農業先進地として発展を遂げている。

近年、中京経済圏の中核都市名古屋から30km圏内に位置するとともに、自動車産業の中心地である豊田市・刈谷市に隣接しているなど、恵まれた地理的条件により都市化・工業化が進み、新幹線三河安城駅開業後は、西三河のゲートエリアにふさわしいハイレベルなまちとして成長し、毎年約2,000人の人口が増加している。

このように発展を続ける中で、安城市は「東海地震に係る地震防災対策強化地域」及び「東南海・南海地震防災対策推進地域」に指定され、近い将来、市内全域が震度6強から6弱の地震に見舞われると予測されている。

防犯面においては、昨年の刑法犯認知件数が平成7年以来9年ぶりに減少したものの、10年前に比べると約2倍の数値を示し、なかでも空き巣、車上ねらいなど市民に身近な犯罪がここ数年高水準で推移しており、極めて憂慮すべき状況にある。

(2) 地域の課題

大地震、風水害などの災害や、凶悪犯罪に対し市民の危機感が膨らむ一方で、地域への市民の関心は薄れていく傾向にあり、情報もテレビ、ラジオなどのマスメディアに依存する傾向にある。隣近所や町内との付き合いも減り、地域的な情報が市民へ行き渡らなくなってきており、地域の連帯感や地域ぐるみでの防災、防犯の意識も低下しつつある。

このような状況において、地域における情報のあり方をもう一度見直し、情報への認識を新たにすることが必要であり、市民の地域情報や安全への意識の薄れ、地域への無関心を改善することが課題となっている。

また、大災害発生時においては、公的な救助に限界があるため、地域における自主的な取組みが不可欠であり、防犯面においても、不審者情報など身近な犯罪情報に対する地域での取組みを進めていく上で、情報の共有を通じた地域の連帯意識の醸成が課題となっている。

こうしたことから、市民誰もが地域情報を容易に享受できる環境を築くため、市民のニーズや意識を調査し、利用しやすい情報配信の環境を整えていくことが必要である。

(3) 地域再生の目標

現代は、携帯電話、インターネット、CATV、コミュニティFMなど情報伝達手段も多様化しており、これらの技術を利用し、災害・犯罪などの緊急情報や地域・学校・市民団体・NPO・ボランティア等の情報など、様々な地域情報を受発信できる情報流通システムの構築が可能である。

本市では、NPO等と協働して市民ニーズを反映した情報流通システムを構築し、複雑化している地域情報を短時間で一元化し、ニーズに応じた配信を行っていく。こうしてより多くの市民の間で地域情報の共有を図り、それらを活用して安全意識を向上させ、地域の連帯感を育てていく。

また、システムを活用して、将来予想される災害などに対し、市民に的確な情報を提供することで、被害を最小限にとどめ、情報の混乱を防ぎ被害の早期復旧、二次災害の発生を防ぐことが可能となる。

これに加えて、大規模な災害発生時に対応できる自主防災組織やリーダーの育成、犯罪抑止のための地域での体制づくりなど、地域住民の自主的な活動に対する支援を行ない安全、安心なまちづくりを進める。

【数値目標】

- ・ 計画期間終了時における情報流通システムの登録数の目標値は、全世帯数の約15%に当たる9,000件とする。(平成17年4月1日現在の総世帯数60,363世帯)
- ・ 防災、防犯に対する目標値は以下のとおりとする。

防災に関する目標値	現状値	目標値(H21)
防災対策に対する市民の満足度(%)	32.6	40.0
防犯に関する目標値	現状値	目標値(H21)
自主防犯パトロール隊数(隊)	3	50

* 現状値は、安城市第7次総合計画(H17.4)策定時

* 市民の満足度は「市民アンケート」による
(市民6,000人への郵送による無作為抽出調査)

5 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

目標を達成するにあたり、地域における情報の共有化を推進する。そのために多くの市民が使い易い、より簡便な地域情報流通システムの構築を行うとともに、IT推進基本計画に基づいたポータルサイトの構築、ITサポート事業を実施して市民に情報についての認識を深めてもらう。

さらに地域情報流通システムによる配信を、一人でも多くの市民に享受してもらい、緊急時における市民の安全を最大限に図るために、障害者、高齢者などの弱者や外国人にも対応できる機能を取り入れた機能拡張を進めていく。

その一方で、地域における自主防災組織への支援など地域に根ざした住民活動の支援を実施し、防災体制の強化、安全意識の向上を図り地域住民の連帯感を醸成する。

将来的には双方向での情報流通システムを構築し、地域性の高い情報を収集する機能や、ユーザーのニーズ調査機能などを含めた双方向情報流通システムとして機能させ、市民、行政、NPO等が協働して住みよい地域づくりを実現するためのツールとして活用することが望まれる。

5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5 - 3 その他の事業

5 - 3 - 1 基本方針に基づく支援措置による取組み

地域再生に資するNPO等の活動支援（C2001）

（NPO法人による地域情報流通システムに関する調査、システム構築事業）

地域情報の共有を通して、安全、安心なまちづくりを進めるため、地域情報網の構築や防災情報ネットへの取り組みを進めているNPOと協働しながら、市民ニーズを取り込んだ情報流通システムの構築を図る。

市民の情報に対する考えやニーズを調査することで、より効果的な情報配信を実現し、その情報を地域、行政、NPOなどで共有することで、単に市民が情報を受け取るだけでなく、情報を活用して地域における共助を進め、地域への関心を取り戻すことにつなげていく。

また、高齢者、障害者などの弱者や外国人など情報が伝わり難い住民に対する配慮も進め、市民を災害や犯罪などから守り、さらに普段の生活に必要な情報や地域性のある情報も発信することで、地域の連帯を深めることに役立てることができる。

地域情報流通システムの企画・運用について、NPOが中心となって行う

ことで、多方面の情報を効率的に収集し、地域レベルの詳細な対応や調整を行うことが可能となる。

市民の意識調査実施

地域情報流通システムに対して市民がどのような情報を望んでいるか、また、情報共有に関する要望、情報流通に関する意識などを調査し、市民にとって必要な情報の内容は何かを明らかにすることで、より実用的で機能的なシステムの構築を目指す。

地域情報流通システムの構築

災害発生、犯罪発生時などの緊急時には、的確な情報を配信し、市民の安全を守るツールとして機能させ、平時においては、地域でのイベント情報や行政情報等を提供するツールとしてシステムを構築する。

さらに、聴覚障害者、視覚障害者あるいは在日外国人などの情報提供について困難を伴う市民に対しては、能動的な情報配信を行う必要があり、例えば視覚障害者には、骨伝導携帯の音声読み上げ機能、外国人へは多言語対応や画像配信などを検討する。

将来的には片方向配信から双方向配信へと機能向上を進め、より細かで地域性のある情報の配信を促し、市民と行政、市民と地域の連帯を強めるシステムとして作り上げていく。

5 - 3 - 2 支援措置によらない独自の取組み

(1) 安城市IT推進基本計画に基づく取組み

地域における情報通信基盤整備事業として、情報化に関する市民アンケートを実施し、市民のニーズを把握する。

また、市民のIT環境整備事業として、地域社会を基盤とするインターネットを介した情報交流の場としての地域ポータルサイトの構築と、ITを使いこなせない高齢者や障害者などが社会的に困難な状況に置かれるというデジタルデバイド問題への対策としてITサポート事業を推進し、市民の情報利用技術向上を図るとともに、IT基礎技能住民サポートセンター整備の検討を行う。さらに、市民団体、企業、行政、情報ネットワーク事業所などが互いに意思疎通を図り、地域の情報化を一体となって推進する情報化センターなどの地域情報化推進拠点の設置検討を行う。

(2) 安城市自主防災組織支援事業の実施

災害発生後の初動期において市民の生命・財産を守るために最も力を発揮する地域防災力の向上を目指し、自主防災組織への情報提供、人的・物的支援(自主防災訓練への指導員派遣、啓発講演会の開催、防災資機材の支援等)を行ない、地域住民の防災に対する意識を高め、「自助」「共助」による防災体制の確立を目指す。

6 計画期間

平成 17 年度～平成 21 年度

7 目標の達成に係る評価に関する事項

計画終了後に、安城市において 4（3）に示す数値目標等に照らし、状況を調査、評価し、公表していく。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし